

入札説明書

青森県立中央病院重油供給単価契約に係る一般競争入札の公告（令和4年2月9日付け）に基づく入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当者

青森県立中央病院長

2 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入

(1) 物品の名称及び購入予定数量

なお、購入予定数量は気象条件により増減する場合がある。

ア	重油（令和4年4月分）	132,000	リットル
イ	重油（令和4年5月分）	96,000	リットル
ウ	重油（令和4年6月分）	72,000	リットル
エ	重油（令和4年7月分）	108,000	リットル
オ	重油（令和4年8月分）	120,000	リットル
カ	重油（令和4年9月分）	96,000	リットル
キ	重油（令和4年10月分）	72,000	リットル
ク	重油（令和4年11月分）	120,000	リットル
ケ	重油（令和4年12月分）	168,000	リットル
コ	重油（令和5年1月分）	180,000	リットル
サ	重油（令和5年2月分）	156,000	リットル
シ	重油（令和5年3月分）	156,000	リットル

(2) 規格

日本産業規格 1種2号

(3) 納入期間

2(1)の件名ごとに次に掲げる期間とし、発注者が別途指定する日時に指定した数量を納入すること。

ア	令和4年	4月1日から同月30日まで
イ	令和4年	5月1日から同月31日まで
ウ	令和4年	6月1日から同月30日まで
エ	令和4年	7月1日から同月31日まで
オ	令和4年	8月1日から同月31日まで
カ	令和4年	9月1日から同月30日まで
キ	令和4年	10月1日から同月31日まで
ク	令和4年	11月1日から同月30日まで
ケ	令和4年	12月1日から同月31日まで
コ	令和5年	1月1日から同月31日まで
サ	令和5年	2月1日から同月28日まで
シ	令和5年	3月1日から同月31日まで

(4) 納入場所

青森県立中央病院（青森市東造道二丁目1番1号）

3 入札説明書の交付及び契約条項を示す場所並びに問合せ先

〒030-8553

青森県青森市東造道二丁目1番1号

青森県立中央病院外来棟3階

青森県病院局運営部管理課

TEL 017-726-8319

FAX 017-726-8325

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

2(1)の件名ごとに次に掲げる日時とする。

ア 令和4年 3月24日 11時00分

イ 令和4年 4月26日 11時00分

ウ 令和4年 5月26日 11時00分

エ 令和4年 6月27日 11時00分

オ 令和4年 7月26日 11時00分

カ 令和4年 8月26日 11時00分

キ 令和4年 9月27日 11時00分

ク 令和4年10月26日 11時00分

ケ 令和4年11月25日 11時00分

コ 令和4年12月26日 11時00分

サ 令和5年 1月26日 11時00分

シ 令和5年 2月24日 11時00分

(2) 場所

青森市東造道二丁目1番1号

青森県立中央病院外来棟3階 第一会議室

5 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しない者であること。

(2) 令和2年5月18日青森県告示第412号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和3年2月10日青森県告示第82号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

(3) 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成12年1月21日付け青管第912号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から

開札の時までの間に、受けていない者であること。

- (4) 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。
- (5) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）に基づく石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (6) 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であること。

7 入札に参加する者に必要な資格を有することを証明する書類の提出

- (1) 入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。（別紙様式1））に次に掲げる関係書類を添えて、青森県立中央病院長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明及び必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。
 - ア 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し 1部
 - イ 石油販売業届出書の写し 1部
 - ウ 当該重油に係る石油精製業者（元売業者を含む。）の出荷証明書（供給保証書、供給証明書等）及び試験成績分析表 1部
 - エ 当該重油の購入予定数量を納入できることを証明する書類（納入可能証明書等） 1部

(2) 提出時期等

入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、2(1)の件名ごとに、次に掲げる期限までに青森県立中央病院長に提出しなければならない。なお、(1)の審査結果については、申請者に対して別途書面により通知する。

- ア 令和4年 3月4日 17時
- イ 令和4年 4月6日 17時
- ウ 令和4年 5月6日 17時
- エ 令和4年 6月7日 17時
- オ 令和4年 7月6日 17時
- カ 令和4年 8月8日 17時
- キ 令和4年 9月7日 17時
- ク 令和4年10月6日 17時
- ケ 令和4年11月7日 17時
- コ 令和4年12月6日 17時
- サ 令和5年 1月6日 17時
- シ 令和5年 2月6日 17時

(3) 申請書の提出場所

〒030-8553

青森県青森市東造道二丁目1番1号

青森県立中央病院外来棟3階

青森県病院局運営部管理課

TEL 017-726-8319

8 入札書の記載方法

(1) 記載要領

入札書（別紙様式2）には、入札年月日、入札価格及び入札件名を記載の上、入札者の住所及び氏名（法人の場合は、当該法人の商号又は名称及び代表者職氏名）を記名及び押印（外国人又は外国法人の場合は、当該個人又は当該法人の代表者の署名）しなければならない。

なお、代理人が入札を行う場合は、併せて、代理人の氏名（法人の場合は、当該法人の商号又は名称及び代表者職氏名）を記名及び押印しなければならない。

(2) 入札価格

1リットル当たりの単価を記入すること。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第三位未満を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

9 入札書の提出方法等

(1) 委任代理人が入札を行う場合は、委任状（別紙様式3）を入開札前までに青森県立中央病院長あて提出しなければならない。ただし、有効な期間委任状を既に提出している場合は、不要とする。

(2) 郵便により入札書を提出する場合は、二重封筒により書留又は簡易書留郵便とし、中封筒に入札書を入れて封印の上、入札件名（入札に係る物品の名称及び数量）、入開札期日、契約を担当する課名（青森県病院局運営部管理課）及び入札者の氏名（法人の場合は、当該法人の商号又は名称及び代表者職氏名）を表記し、表封筒には「入開札期日、件名（入札に係る物品の名称及び数量）入札書在中」と朱書きの上、青森県立中央病院長あてに「親展」により、入開札期日の前日までに提出しなければならない。

(3) 電話、電報、ファクス又は電子メールによる入札は、認めないものとする。

10 入開札の立会い等

(1) 入札及び開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札事務に関係のない職員（以下「立会い職員」という。）を立ち合わせて行う。

(2) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、契約担当者等の求めに応じ、身分証明書等を提示しなければならない。

11 入札執行回数

原則として2回を限度とする。

12 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、徴しない。

13 落札者の決定方法

- (1) 買入れする物品を確実に納入できると契約担当者が判断した入札者であって、青森県財務規則第137条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、立会い職員にくじを引かせるものとする。

14 再度入札等

- (1) 開札した場合において落札となるべき入札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、この場合において郵便により入札を行った者がいるときは、入札及び開札の日時及び場所を速やかに定め、再度の入札を行う。
- (2) 再度入札は、1回を限度として行う。ただし、無効の入札を行った者は再度の入札に参加することはできない。
- (3) 競争入札に付し入札者がいないとき、2回目の入札に付し落札者がなく、かつ1者を除いて他の入札者がすべて辞退したときは、その1者との随意契約により契約を締結する。

15 入札の無効

- (1) 入札の参加資格のない者がした入札
- (2) 同一の入札について二以上の入札をした者の入札
- (3) 公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るためにした連合その他不正の行為によって行なわれたと認められる入札
- (4) 入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札
- (5) その他入札条件に違反した入札

16 入札結果の通知

青森県財務規則第141条第2項及び第150条の10の規定により行う。

17 契約の締結

- (1) 落札決定の日から7日以内に契約を締結する。
- (2) 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が6に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。
- (3) 契約書(案) 別紙のとおり

18 検査

契約書に定めるところにより行うものとする。

19 契約代金の支払方法

契約書に定めるところにより支払う。

20 その他

- (1) この競争入札を行う場合において入札者が了知し、かつ、遵守すべき事項は、青森県財務規則の別記第1の「入札者心得書」記載のとおりとする。ただし、第4条第8項及び第6条(B)を除く。
- (2) 証明書等の作成に要する費用は、入札者の負担とする。
- (3) 入札参加資格が認められた後において入札を辞退する場合には、入札辞退届(別紙様式4)を入開札期日までに必ず提出すること。
- (4) 令和4年度青森県病院事業会計予算が成立しないときは、本件入札の手續について停止等の措置を行うことがある。